様式第３号（第７条関係）

柴田町特定随意契約の手続きに関する要領第６条の規定により、令和７年度　特定随意契約実施結果を公表する。

課　名：福祉課
公表日：令和８年３月３１日

令和７年度　特定随意契約実施結果表

番号	物品又は役務の区分	政策目的	契約締結の内容					契約締結日	契約の相手方の名称	契約金額	契約の相手方とした理由	備考
			物品又は役務の概要	規格・品質等	数量等	納入場所又は履行場所	納入期限又は履行期間					
1	役務	高齢者の働く場の確保（柴田町特定随意契約の手続きに関する要領第２条（３））第１項第３号	軽度生活援助型サービス業務（単価契約）	サービス準備、掃除、洗濯、ベットメイク､衣類整理・補修､一般的な調理･配下膳､日常品等の買い物等の軽度な生活援助	介護保険ケアプランに基づく利用で時間は30分単位 事業対象者、要支援１は上限週２回２時間。 要支援２は上限週４回４時間	柴田町内	令和８年４月１日から令和９年３月31日	令和８年３月31日	宮城県柴田郡柴田町東船迫１丁目８番地１ 公益社団法人柴田町シルバー人材センター 理事長　秀澤　半雄	３０分あたり１，０００円	柴田町特定随意契約の手続きに関する要領第６条第１項に基づき、政策目的との整合性及び役務の提供に係る履行計画等審査の結果適正であり、かつ、見積金額が予定価格の範囲内であり、最低価格であったことから、契約の相手方とするもの。	契約相手方は実績があり、業務に知識を有するものと認められるもの。